

官民連携新技術研究開発事業の概要

農業農村整備事業の現場ですぐに活かせる技術、いわばフィールドレベルの新技術開発を支援します。

また民間活力を導入しながら、農業農村整備事業の効率的な実施に資する新技術開発を行うとともに、開発事業の普及促進を図ります。

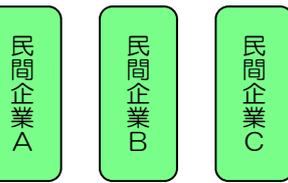
【事業の内容】

【事業実施主体】

複数の民間企業等による新技術研究開発組合（ただし、試験研究機関との共同研究を行うこと。）

※最大3年間でプロジェクトの経費の1/2を補助

新技術研究開発組合



※2以上の民間企業等

共同研究



試験研究機関

大学
又は
国立研究
開発法人等

※民間企業等とは、土地改良区、土地改良事業団体連合会、国立高等学校専門学校を含む場合もあります

○ 公募する新技術研究開発の課題

- ① 農地の大区画化・汎用化に資する技術
- ② 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための適切な保安全管理に資する技術
- ③ 土地改良施設の耐震強化等に資する技術
- ④ 小水力発電等の農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進に資する技術
- ⑤ 農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術

※令和元年度は、ロボット技術、ICT技術、AI技術およびセンシング技術に関連した技術を活用した以下の課題については優先的に採択します。

（優先的に採択する課題は最大2年間で実施）

農業農村整備事業における調査、設計、測量および施工に際して省力化が見込まれる技術

または

農業生産性の向上を実現するために導入する機器等のコストの大幅な削減に寄与されると見込まれる技術

かつ

早期に実装が見込まれる研究開発課題

【参考】優先的に採択する背景

平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、「2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践」することを目標に掲載。

現行の土地改良長期計画では、整備ほ場や水管理等における省力化技術（ICT、GPS等）の導入地区の割合を2020年度までに8割以上とすることが記載。